

平素より食品安全行政に御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

食品衛生申請等システムの利用方法について、食品等事業者の皆さまから各種お問い合わせいただいている状況を踏まえ、利用方法の動画、よくあるご質問等の関係資料を以下の厚生労働省ホームページにとりまとめ、掲載しましたので、各団体の会員の皆様へ情報提供をお願いいたします。

<食品衛生申請等システム>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kigu/index_00012.html

また、食品等事業者皆様の行政手続の利便性向上の観点から、営業許可申請、営業届出等の手続につきましては原則として当該システムを利用していただきたいと考えていますので、引き続き食品安全行政の推進に御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

厚生労働省 医薬・生活衛生局

食品監視安全課 食品安全係

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL：03-5253-1111

03-3595-2337（夜間直通）
